

千葉市地域福祉計画 事業別取組状況について（平成23年度）

《基本テーマ1：情報提供・相談体制》 ②相談体制の充実

| No. | 主な取り組み    |                      | 所管課           | 事業概要                                                                                                   | 平成23年度実績見込み（取組状況）                                                                                                                                                                                     | 平成24年度の予定・目標                                                                                                                 |
|-----|-----------|----------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7   | ア) 総合相談   | 保健福祉センター「保健福祉総合相談窓口」 | 保健福祉総務課       | 高齢者、障害者、子ども等に係る総合的な相談業務の充実に努めます。                                                                       | 高齢者、障害者、子ども等に関する相談に対して担当窓口を案内、サービス利用等につながるよう支援を行う。<br>取扱い件数 54,160件(全区)<br>(H24年1月末)                                                                                                                  | 引き続き相談業務の充実に努める。                                                                                                             |
|     |           |                      | 各区保健福祉センター    |                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                              |
| 8   | イ) 高齢者・介護 | あんしんケアセンターにおける相談対応   | 高齢福祉課         | 高齢者やその家族に対する総合的な相談・支援や、要介護状態の軽減や悪化を防止するための介護予防ケアマネジメント、また、権利擁護事業などを行う総合的な窓口としての機能の充実に努めます。             | 1 高齢者やその家族からの総合的な相談に対応した。(4月～1月実績 17,492件)<br>2 二次予防事業対象者へアセスメントを実施し介護予防事業の参加につなげた。(4月～1月参加者 406名 )                                                                                                   | 1 高齢者やその家族に対する総合的な相談・支援を行う。<br>2 二次予防事業対象者や要支援者に対し自立へむけての介護予防ケアマネジメントを実施する。<br>3 10月にあんしんケアセンターが12か所から24か所に増設されるため市民への周知を行う。 |
| 9   |           | 介護相談員派遣事業の充実         | 介護保険課         | 介護相談員が、介護保険施設などの事業所を訪問し、利用者や家族の相談に応じることにより、利用者と事業者の橋渡しをしながら、問題の改善やサービスの質の向上を目指します。                     | 事業所への訪問活動は月1回、2人一組で市内57事業所を訪問した。延べ683回、1,352人の訪問となる。<br>また、相談員と相談員受入事業所職員、介護保険課での意見交換会(年1回)、相談員と介護保険課の連絡会議(年11回)を開催した。<br>より多くの事業所に訪問できるように、相談員の受入開始から一定期間経過した場合に事業所の入れ替えを行っており、平成23年度は6事業所の入れ替えを行った。 | ・平成23年度に引き続き、月1回、2人一組で57事業所の訪問を継続する。<br>・相談員と事業所職員、介護保険課の意見交換会を年1回、相談員と介護保険課の連絡会議を年11回開催を予定している。<br>・22事業所の入れ替えを予定している。      |
| 10  | ウ) 障害者・児  | 障害者相談                | 障害者自立支援課      | 障害者が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、様々な相談に応じ支援します。                                                         | 市内の障害児(者)施設に委託して、7か所で障害者相談支援事業を行った。                                                                                                                                                                   | 引き続き、市内の障害児(者)施設に委託して、障害者相談支援事業を実施する。                                                                                        |
| 11  |           | こころの健康センターでの支援       | こころの健康センター    | 精神的健康の保持増進、精神障害の予防、精神障害者の社会復帰促進などの援助を行います。                                                             | 精神疾患の正しい理解についての普及啓発を図るため、一般市民を対象に地域精神保健福祉講演会、思春期精神保健福祉講演会、薬物関連講演会等を実施した。また、精神障害者の家族を対象に講演会と話し合いを中心としたつどいを実施した。うつ病体験者を対象に話し合いを中心としたつどいを実施した。また、自殺対策の強化を図るため、市民講演会、職場のメンタルヘルスセミナー、ゲートキーパー研修を実施した。       | 引き続き、講演会等普及啓発事業を実施していく。                                                                                                      |
| 12  |           | 発達障害者支援センターの運営       | 障害者自立支援課      | 自閉症やアスペルガー症候群、学習障害、ADHD(注意欠陥多動性障害)などの発達障害者、及びその家族からの相談に応じ、指導、または助言を行うとともに、関係機関と連携し、地域における支援体制の充実に努めます。 | 千葉市社会福祉事業団に委託して、障害者本人及び家族からの発達障害に関する相談や就労に関する相談に応じるとともに、保育所等の施設職員に対する支援を行った。                                                                                                                          | 引き続き、千葉市社会福祉事業団に委託して、発達障害に関する各種相談に応じるとともに、保育所等施設職員に対する支援を行う。                                                                 |
| 13  |           | 教育相談事業               | 教育委員会養護教育センター | 障害等がある子ども及びその保護者、教職員からの電話相談・来所相談・学校訪問相談等ニーズに応じた指導・助言をすることで学校生活が円滑に送れるように支援します。                         | 障害等のある幼児・児童生徒及びその保護者に対して来所相談5,244件、電話相談1,261件、医療相談27件、グループ活動38回実施した。また、保護者や教職員等の要望に応じて429件の学校訪問相談を実施した。(2月末日現在)                                                                                       | 障害等のある幼児・児童生徒及びその保護者に対して来所相談、電話相談、医療相談、グループ活動を実施する。また、保護者や教職員等の要望に応じて学校訪問相談を実施する予定である。                                       |

千葉市地域福祉計画 事業別取組状況について（平成23年度）

《基本テーマ1：情報提供・相談体制》 ②相談体制の充実

| No. | 主な取り組み   |                         | 所管課           | 事業概要                                                                                                                                               | 平成23年度実績見込み（取組状況）                                                                                                                                                                             | 平成24年度の予定・目標                                                                                                                                        |
|-----|----------|-------------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 14  |          | 子どもの相談・支援体制の強化          | 健全育成課         | 子どもに関する様々な問題に対応するため、児童相談所や区家庭児童相談室、児童家庭支援センターなどと連携し、子どもの相談・支援体制の充実に努めます。また、地域子育て支援センターにおいて、遊びを通じた親子のふれあいの場の提供、各種相談指導、子育てサークルへの支援、子育てに関する情報提供を行います。 | 子ども・若者育成支援推進法第19条の規定に基づき、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用その他の子ども・若者育成支援に関連する分野の専門機関で構成する「千葉市子ども・若者支援協議会」を平成24年2月1日に設置し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を多機関連携により、効果的に支援する体制を整備した。<br>協議会構成機関等:23機関(団体)及び学識経験者2人 | 子ども・若者育成支援推進法第13条の規定に基づく千葉市・若者総合相談センター(仮称)を平成24年8月(予定)に開設し、困難を有する子ども・若者に対するワンストップ窓口として、千葉市子ども・若者支援協議会と密接な連携を図りながら、より効果的な支援を継続的に実施できるよう体制を強化する予定である。 |
|     |          |                         | 児童相談所         |                                                                                                                                                    | 引き続き、来所及び電話により相談対応を行った。<br>また、個々の状況により関係者会議を開催する等、必要に応じて関係機関と連携しながら、対応を図っている。                                                                                                                 | 引き続き、来所及び電話により相談業務を実施。定期的に、関係機関との協議の場を設けるなど、相談傾向等の情報共有や相互連携の方策について話し合う場面を増やしていくことを検討。                                                               |
|     |          |                         | 保育支援課         |                                                                                                                                                    | 市内7箇所の地域子育て支援センターにおいて、遊びを通じた親子のふれあいの場の提供、各種相談指導、子育てサークルへの支援、子育てに関する情報提供を行った。                                                                                                                  | 市内7箇所の地域子育て支援センターにおいて、遊びを通じた親子のふれあいの場の提供、各種相談指導、子育てサークルへの支援、子育てに関する情報提供を行う。                                                                         |
| 15  | エ)出産・子育て | 子育て支援館の運営               | 保育支援課         | 子育てコーディネーターが各種子育てサービスの情報収集、インターネット等を活用した情報提供を行います。また、子育てに関する相談を受け、必要な援助や関係機関との連絡調整を行います。                                                           | 子育てコーディネーターが各種子育てサービスの情報収集、インターネット等を活用した情報提供を行った。<br>また、施設職員が子育てに関する相談を受け、必要な援助や関係機関との連絡調整を行った。                                                                                               | 子育てコーディネーターが各種子育てサービスの情報収集、インターネット等を活用した情報提供を行う。<br>また、施設職員が子育てに関する相談を受け、必要な援助や関係機関との連絡調整を行う。                                                       |
| 16  |          | 出産、育児の相談                | 健康支援課         | 出産する病院の情報提供や新生児の育児の相談の充実に努めます。                                                                                                                     | 里帰り出産される方も妊婦健診受診票が使用できるように委託医療機関を増やすよう配慮した。また、新生児期に相談ができるよう、出生通知書の記載項目の改正や電子申請システムを取り入れる準備をした。                                                                                                | 引き続き、新生児の早期把握等に取り組む。                                                                                                                                |
|     |          |                         | 各区保健福祉センター健康課 |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                     |
| 17  |          | 子どもと親の相談員等活用事業          | 教育委員会指導課      | 小学校に「子どもと親の相談員」を配置します。不登校や問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。                                                                                                | 小学校2校に「子どもと親の相談員」及び1校に「生徒指導推進協力員」を配置し、児童、保護者、教職員の不登校等の悩みの相談や、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努めました。                                                                                                      | 小学校2校に「子どもと親の相談員」及び1校に「生徒指導推進協力員」を配置し、児童、保護者、教職員の不登校等の悩みの相談や、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。                                                             |
| 18  |          | 子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 | 教育委員会生涯学習振興課  | 公民館で活動している子育てサークルや子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、気軽に相談できる子育てサポーターを派遣します。家庭教育アドバイザーが、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。                                      | ※平成24年2月末現在<br>・公民館での活動<br>子育てサロン事業「子育てママのおしゃべりタイム」<br>116回  1,924人<br>各種家庭教育事業<br>・サポーター研修の実施          年3回                                                                                   | ・公民館での活動<br>子育てサロン事業「子育てママのおしゃべりタイム」<br>各種家庭教育事業<br>・サポーター研修の実施予定  年3回                                                                              |
| 19  | オ)女性相談   | ハーモニー相談室                | 男女共同参画課       | 家族、健康、対人関係など、様々な女性の悩みや不安について相談を行います。                                                                                                               | 家族、健康、対人関係など、様々な女性の悩みや不安について相談を行った。<br>平成23年度実績(平成24年1月末)<br>相談人数:1,025人<br>相談件数:6,873件                                                                                                       | 平成23年度同様、女性のあらゆる悩みに関して相談を行う。                                                                                                                        |